

## 当圏域における広島県外来医療計画の状況について

## ● 外来医療機能に係る申出書の提出状況(令和6年度提出分)

(提出のあった期間: 令和6年3月～令和7年2月)

| 区 分                      | No. 1   | No. 2          | No. 3             |
|--------------------------|---|----------------|-------------------|
| 医療機関名                    | 西条すこやか内科  | となりのクリニック      | はらだ眼科             |
| 所在地                      | 東広島市西条町助実1172   | 東広島市西条町馬木458   | 東広島市西条町助実1172     |
| 開設年月日                    | 令和6年3月11日   | 令和6年4月25日      | 令和6年9月2日          |
| 開設区分                     | 新規開設  | 新規開設           | 新規開設              |
| 診療科目                     | 呼吸器内科、内科、アレルギー科   | 内科、循環器科        | 眼科                |
| 当該地域で不足する外来医療機能を担うことについて | 合意する  | 合意する           | 合意する              |
| 具体的な医療機能                 | 肺がんCT検診、禁煙外来、各種予防接種、特定検診  |                |                   |
| 対 応                      | 広島中央地域で不足する<br>・初期救急<br>・在宅医療<br>・学校医<br>・健康診断<br>の外来医療機能を担います。 | ・予防接種<br>・健康診断 | 地域で不足する学校医に協力します。 |
| 備 考                      |   |                |                   |

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

- 外来医療機能に関する情報を可視化し、新たに診療所を開業する医師にその情報を提供することにより、診療所が少ない地域への開業を促すとともに、地域の不足する外来医療機能を担うことを求め、外来医療機能の偏在解消を目指す。
- 新規開業希望者が保健所に開設届を提出する際に、不足する外来医療機能を担うことについての合意の有無や合意内容に関する申出書の提出を求め、提出された申出書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。

## ● 医療機器の共同利用計画書の提出状況(令和6年度提出分)

(提出のあった期間: 令和6年3月～令和7年2月)

| 区 分                         | No. 1           | No. 2                               | No. 3                               |
|-----------------------------|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 医療機関名                       | 西条すこやか内科        | 県立安芸津病院                             |                                     |
| 所在地                         | 東広島市西条町助実1172   | 東広島市安芸津町三津4588                      |                                     |
| 共同利用対象機器                    | 種別              | マルチスライスCT(16列以上64列未満)               | オープンMRI(1.5テスラ未満)                   |
|                             | 製作者             | キャノンメディカルシステムズ(株)                   | 富士フイルムメディカル(株)                      |
|                             | 形式              | TSX-037A                            | MRイメージング装置 AIRIS Vento Plus         |
|                             | 台数              | 1台                                  | 1台                                  |
|                             | 設置年月日           | 令和6年3月12日                           | 令和7年2月1日                            |
| 共同利用の方針                     | 共同利用の方針         | 共同利用を行う                             | 共同利用を行う                             |
|                             | 共同利用を行わない理由     |                                     |                                     |
|                             | 共同利用の規定         | 無                                   | 無                                   |
|                             | 共同利用の方法         | 連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供 | 連携先の病院又は診療所からの患者の受入、画像情報及び画像診断情報の提供 |
| 共同利用相手方医療機関                 |                 |                                     |                                     |
| 保守点検の方法                     | 保守点検計画の有無       | 有                                   | 有                                   |
|                             | 保守点検予定時期、間隔、方法  | 年1回(2月)                             | 年2回                                 |
| 画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針(提供方法) | デジタルデータ(CD・DVD) | デジタルデータ(CD・DVD)                     |                                     |
| 備 考                         |                 |                                     |                                     |

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

- 医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を効率的に活用するため、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。
- 保健所に許可申請書を提出する際に、共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め、提出された共同利用計画書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。

## 広島県外来医療計画の概要

**位置付け** 医療法(昭和23年法律第205号)第30条の4に基づく広島県保健医療計画の一部として係る医療提供体制の確保に関する事項」を補完するものです。

**目的**

- 外来医療機能に関する情報を可視化し、新たに診療所を開業する医師にその情報により、診療所が少ない地域への開業を促すとともに、地域で不足する外来医療機能の偏在解消を目指します。
- 併せて、医療機器(CT、MRI、PET、放射線治療、マンモグラフィ)を効率的に活用機器の共同利用を促す仕組みを整備します。

**計画期間** 令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間

**全体像**

【地域における外来医療機能の不足・偏在等への対応】

- 外来医療機能に関する情報の可視化
- 新規開業希望者等に対する情報提供
- 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

【医療機器の効率的な活用のための対応】

- 医療機器の配置状況に関する情報の可視化
- 医療機器の配置状況に関する情報提供
- 医療機器の効率的活用のための協議

**目標** 全県域で「不足する外来医療機能」の解消を目指します。

### 《医療法にかかる病院・診療所の関係申請書類等提出先》

| 所管区域                           | 届出窓口               | 所在地  |
|--------------------------------|--------------------|--|
| 広島市                            | 広島市保健所医療政策課        | 〒730-0043<br>広島市中区富士見町11-27                  |
| 呉市                             | 呉市保健所地域保健課         | 〒737-0041<br>呉市和庄1丁目2-13<br>(すこやかセンター)       |
| 福山市                            | 福山市保健所総務課          | 〒720-8512<br>福山市三吉町南二丁目11-22<br>福山すこやかセンター5階 |
| 大竹市、廿日市市                       | 西部厚生環境事務所・保健所      | 〒738-0004<br>廿日市市桜尾二丁目2-68                   |
| 安芸高田市、府中町、海田町、鞆町、坂町、安芸太田町、北広島町 | 西部厚生環境事務所・保健所 広島支所 | 〒730-0011<br>広島市中区基町10-52                    |
| 江田島市                           | 西部厚生環境事務所・保健所 呉支所  | 〒737-0811<br>呉市西中央一丁目3-25                    |
| 竹原市、東広島市、大崎上島町                 | 西部厚生環境事務所・保健所      | 〒739-0014<br>東広島市西条昭和町13-10                  |
| 三原市、尾道市、世羅町                    | 東部厚生環境事務所・保健所      | 〒722-0002<br>尾道市古浜町26-12                     |
| 府中市、神石高原町                      | 東部厚生環境事務所・保健所 福山支所 | 〒720-8511<br>福山市三吉町一丁目1-1                    |
| 三次市、庄原市                        | 北部厚生環境事務所・保健所      | 〒728-0013<br>三次市十日市東四丁目6-1                   |

- 県内の医療機関・医療機器の配置状況(マッピング)や外来医師多数区域及び「地域で不足する外来医療機能」の最新情報については、広島県のホームページをご覧ください。
- 「申出書」や「共同利用計画書」の電子データもダウンロードいただけます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

問い合わせ先

☎ 082-513

広島県健康福祉局医療

〒730-0001 広島市中区



て、「外来医療

を提供すること  
を担うことを求

けるため、医療

# 診療所等の新規開業 医療機器の新規購入

広島県は、外来医療機能の偏在解消を目指すとともに、整備するため、広島県保健医療計画の一部として「広島県令和2年4月以降で、次に該当される方は届出をお願い

## 届出の対象となる方

### 外来医師多数区域で新規開業を予定されている方

地域で不足する外来医療機能を担うことについて、「申出書」の提出を求めます。

P2へ

#### 外来医師多数区域

全国ベースで診療所医師数の多寡を評価・比較し、全国上位33.3%に該当した二次保健医療圏が外来医師多数区域となります。

| 圏域名   | 構成市町                                | 多数区域 |
|-------|-------------------------------------|------|
| 広島    | 広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 | ●    |
| 広島西   | 大竹市、廿日市市                            | ●    |
| 呉     | 呉市、江田島市                             | ●    |
| 広島中央  | 竹原市、東広島市、大崎上島町                      | ●    |
| 尾三    | 三原市、尾道市、世羅町                         | ●    |
| 福山・府中 | 福山市、府中市、神石高原町                       |      |
| 備北    | 三次市、庄原市                             |      |

#### 地域で不足する外来医療機能

不足する機能に●を付しています。

| 圏域名   | 初期救急 | 在宅医療 | 学校医 | 予防接種 | 健康診断 | へき地 |
|-------|------|------|-----|------|------|-----|
| 広島    | ●    | ●    | ●   |      |      |     |
| 広島西   | ●    | ●    | ●   |      |      |     |
| 呉     | ●    | ●    |     |      |      |     |
| 広島中央  | ●    | ●    | ●   |      | ●    |     |
| 尾三    | ●    | ●    |     | ●    | ●    |     |
| 福山・府中 | ●    | ●    | ●   |      | ●    |     |
| 備北    | ●    | ●    | ●   |      | ●    | ●   |

### 対象医 いる方

共同利  
や内容  
計画書

### 対象医 対象と

CT

MRI

PET

放射線  
マンモ

### 共同利 医療 全医療

- 文  
マン  
共同
- 医  
更新  
係る  
おい
- 共  
利用  
調整

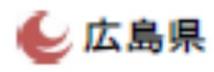
- 共同手  
・ 共同  
・ 共同  
・ 保守  
・ 関係  
及び

| 電話番号           |
|----------------|
| (082) 241-1585 |
| (0823) 25-3532 |
| (084) 928-1164 |
| (0829) 32-1181 |
| (082) 228-2111 |
| (0823) 22-5400 |
| (082) 422-6911 |
| (0848) 25-2011 |
| (084) 921-1311 |
| (0824) 63-5161 |

3-3064

介護計画課

様式10-52



## 届出のお願い

## 予定されている皆さまへ

医療機器の共同利用を促す仕組みを「外来医療計画」を策定しました。  
 します。

## 医療機器の購入を予定されている方（全ての地域）

共同利用に関する計画の有無  
 について、「共同利用  
 計画」の提出を求めます。



P3へ

## 対象医療機器

対象となる医療機器は次の5品目となります。

| 項目      | 種別   |
|---------|--|
|         | 全てのマルチスライスCT<br>(16列未満)<br>(16列以上64列未満)<br>(64列以上)<br>その他のCT |
|         | 1.5テスラ未満<br>1.5テスラ以上3.0テスラ未満<br>3.0テスラ以上                     |
|         | PET及びPET-CT  |
| 放射線治療   | リニアック及びガンマナイフ  |
| マンモグラフィ | マンモグラフィ  |

## 共同利用の方針

医療機器の共同利用の方針は、全圏域共通かつ、  
 機器共通となっています。

対象医療機器（CT、MRI、PET、  
 マンモグラフィ、放射線治療）については、  
 共同利用に努めるものとする。

医療機関が新たに対象医療機器を購入又は  
 更新する場合は、当該医療機器の共同利用に  
 関係する計画を作成し、地域医療構想調整会議に  
 ついて確認を行うこととする。

共同利用を行わない場合については、共同  
 利用を行わない理由について、地域医療構想  
 調整会議において確認を行うこととする。

## 共同利用計画に盛り込むべき事項

共同利用の相手方となる医療機関

共同利用の対象とする医療機器

共同利用の整備等の実施に関する方針

共同利用の搬送等の検査機器については画像情報

共同利用の画像診断情報の提供に関する方針

